



お 知 ら せ

令和 4 年 2 月 2 8 日
京都市子ども若者はぐくみ局
〔子ども若者未来部育成推進課〕
電話：7 4 6 - 7 6 1 0

京都子ども文化会館跡地活用方針について

京都子ども文化会館の跡地活用に向けては、文化・芸術に触れる場として親しまれてきた経過や、地元の皆様の思いを踏まえつつ、民間の知恵や活力も生かし、全市的な観点から検討を行う必要があることから、本市では、関係局・区からなる庁内会議を設置し、検討を進めてまいりました。

この度、「京都子ども文化会館跡地活用方針」を別紙のとおり定めましたので、お知らせします。

今後、京都府による建物除却の目途が付き次第、具体的な活用に着手してまいります。